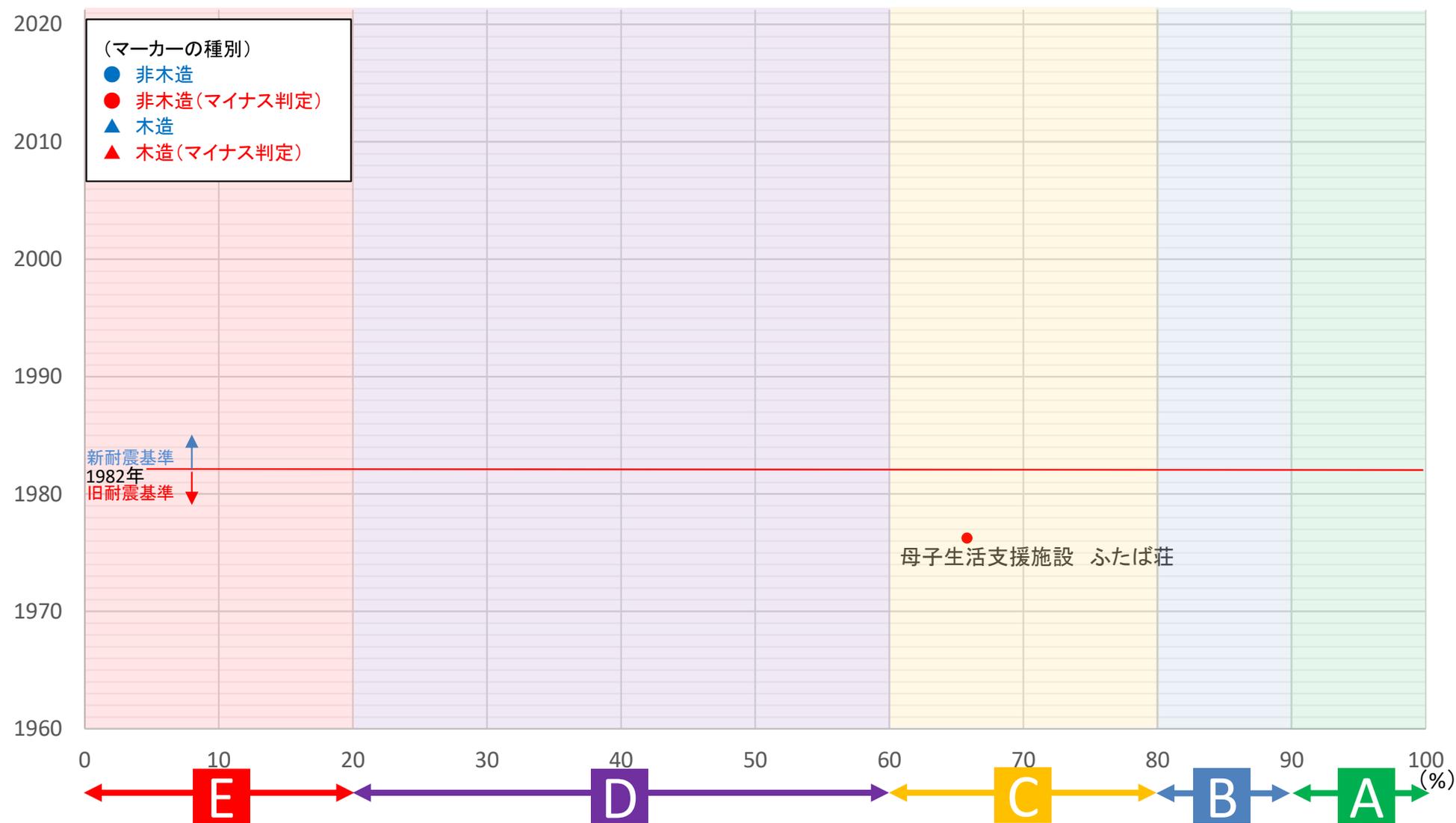


(年) 公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【医療・社会福祉施設】26 その他の子育て支援課所管施設



【26 その他の子育て支援課所管施設】

あり方方針	<p>『その他子育て支援課所管施設』は、児童を扶養している配偶者のいない女性等とその子供を保護し生活の場所を提供するとともに、自立促進のための生活支援を行う目的で設置された母子生活支援施設です。</p> <p>施設の老朽化が進行していること、利用者が減少傾向であることなどを踏まえ、市として有すべき適正な定員や既存公共施設の有効活用などを含めて施設のあり方を検討していきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>利用状況、各種福祉制度や社会環境等の変化も見極めながら、施設として提供すべきサービスのあり方について検討されたい。</p>
------	--